

令和2年（2020年）2月22日

各 位

介護保険課長 畠山 利徳

新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起及びイベント等の開催の検討について
（依頼）

日ごろから本市高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。本市においても濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に努めてまいります。

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症等様症状の認められた従業員の出勤停止及び受診の勧奨を行って頂くと共に、出入り口、トイレ等への擦式アルコールの設置や、従業員及び利用者へのマスク着用の励行の呼びかけ等適切な感染対策を講じて頂きますようお願いいたします。

また、令和2年（2020年）2月20日付けで厚生労働省から「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」が出され、感染拡大防止の観点から状況を踏まえつつ開催の必要性を改めて検討することが呼びかけられたところです。

新型コロナウイルス感染症については、患者数が増加しており、本市においても感染者が発生していることから、本市が主催する行事については当面（今年度内）の間、原則延期または中止とすることになりました。

関係各所の皆様におかれましても、イベント等の開催につきましては、今一度ご検討の上、適切にご対応いただきますよう、お願いいたします。

なお、コロナウイルス関連の情報については、本市ホームページに随時掲載しておりますので、併せてご参照ください。

【介護保険事業所・社会福祉事業所向け】

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=26676&class_set_id=2&class_id=412

【熊本市感染症対策課ホームページ】

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=5&class_set_id=3&class_id=575



イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。